江 差 町 教 育 推 進 計 画

（令和８年度～令和１２年度）

～歴史・文化に恵まれ、自然が豊かな江差の地で、
広く世界を見つめ、心豊かに学び、
ふるさと江差の未来（あす）を拓くたくましい江差人づくり～



令和８年３月

江差町教育委員会

江差町の位置・沿革・地勢

北海道の南西部に位置し、北海道文化発祥の地といわれる江差町

江戸期のニシン漁最盛期には「江差の五月は江戸にもない」といわれるほど繁栄を極め、北前船交易によりもたらされた江差追分などの伝統芸能や生活文化が数多く伝承されている。

また、江差沖で座礁沈没した江戸幕府の軍艦「開陽丸」が復元され、幕末のロマンを漂わせている。

■沿革

「えさし」という地名の由来は、昆布が獲れるところ、岬が突き出しているところなど諸説ある。

安政元年箱館奉行の支配となり、明治2年7月函館県に属し、同年9月弘前県に合併され、同年11 月青森県に属した。明治5年開拓使函館支庁の所属となり、町役人を廃し、戸長役場を設置した。

明治 30 年檜山支庁の設置により、その管轄となった。

明治 33 年7月1級町村制を施行、町名を「江差町」とした。

昭和 30 年2月江差町と泊村が合併し、新たに江差町となり現在に至っている。

■地勢

総面積 109.53k㎡、東西 10km、南北 17km、中央は厚沢部町が入りこんでB型の地形になっている。中央部を厚沢部川が流れて2分し、東部は山岳が多く笹山、元山があって笹山が町境で分水嶺をなし、山麓は丘陵になって海岸に迫っている。この沖合 500mに浮かぶ " 鴎島 " は自然の良港を形づくり、市街地はこの対岸に発達していて、北部は厚沢部川流域を中心に水田耕作地として発達している。

■町章

江差（エサシ）を図案化したもので、菱形の「エ」は無限の発展を示し、四つの「サ」を 4 個円型に配して円満と団結を表現したものである。

■町木

ヒノキアスナロ

■町花

ハマナス

はじめに

我が国が少子高齢化や人口減少、子どもの貧困、ジェンダー平等などの社会問題に直面する中、将来にわたって、持続的に発展していくためにも、あらゆる分野において前例にとらわれない新たな発想と行動力を持つ人づくりが重要です。社会の変化に柔軟に対応しながら、人を育む教育の在り方を追求し、子どもたちの学びを支えていかなければなりません。

本町は、鴎島をはじめとした優れた自然景観や豊かな食文化、全国的に有名な江差追分や姥神大神宮渡御祭など独自の歴史文化など固有の財産を有し、代々、先人の偉業や深い郷土愛を受け継ぎ、伝承するという江差人気質があります。

この財産・特色を教育に生かし、「ふるさと江差」を子どもたちや町民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることで、それぞれの成長はもとより、まちづくりに貢献する人材の育成に取り組んでおります。

江差町教育委員会では、教育基本法においては教育振興計画の策定が努力目標として設定されており、計画的・継続的な教育行政を推進するため、平成２３年度より５年間を計画期間とした「江差町教育推進計画」を策定し、このたび第４期目（令和８年度から令和１２年度）となる計画を策定しました。

「江差町教育推進計画」につきましては、第６次江差町総合計画及び江差町教育大綱との整合性に配慮しており、教育活動全般にわたる具体的な目標となるものです。

今後は、本計画に示した目標の達成に向けて、各種施策を効果的に展開し、学校や教育関係団体はもとより保護者や地域の方々とも認識の共有を図りながら一体となって取り組むとともに、江差町教育委員会の事務の管理・執行に関する点検・評価などを通して、進捗管理を適正に行い、計画の着実な推進に努めてまいります。

終わりに、本計画策定にあたりましては、学校教育等の関係機関・団体のご支援ご協力を賜りましたことに深甚なる感謝とお礼を申し上げます。

令和８年３月

江差町教育委員会　教育長　岸田　礼治

目　　次

第１章　江差町教育推進計画の基本的な考え方
1　計画策定の趣旨・目的 ・・・・・・ P 1
2　計画の位置付け ・・・・・・ P 1
3　計画の期間 ・・・・・・ P 2
4　江差町の教育目標 ・・・・・・ P 2
5　策定の経過 ・・・・・・ P 2
6　計画の進捗管理 ・・・・・・ P 2

第２章　江差町学校教育計画
Ⅰ　学校教育を取り巻く現状と課題
1　学校教育を取り巻く国や道の動向 ・・・・・・ P 6
2　江差町の学校教育の現状と課題 ・・・・・・ P 6
3　保護者・地域の学校への期待 ・・・・・・ P 8
Ⅱ　学校教育の基本理念
1　学校教育の基本理念 ・・・・・・ P 8
2　学校経営の基本方針 ・・・・・・ P 8
3　「かけはしプロジェクト」 ・・・・・・ P 8
Ⅲ　主要施策と具体的取組
1　確かな学びの充実 ・・・・・・ P13
2　豊かな心と健やかな体づくり ・・・・・・ P15
3　特別支援教育の充実 ・・・・・・ P17
4　アナログとデジタルを融合した学び ・・・・・・ P19
5　ふるさと教育の充実 ・・・・・・ P21
6　いじめ根絶の取組の充実 ・・・・・・ P23
7　多様性のある学びの充実 ・・・・・・ P25
8　教職員の資質の向上と働き方改革 ・・・・・・ P27
9　家庭・地域と連携した学校づくり ・・・・・・ P29
10　安全・安心な学校づくり ・・・・・・ P31
11　幼児教育の充実と連携 ・・・・・・ P33
12　食育の推進 ・・・・・・ P35
13　教育環境の整備・充実 ・・・・・・ P37

第３章　江差町社会教育計画
Ⅰ　社会教育を取り巻く現状と課題
1　地域社会の変化とニーズ ・・・・・・ P42
2　既存の社会教育活動の分析 ・・・・・・ P42

Ⅱ　社会教育の基本理念
　1　社会教育の基本理念　・・・・・・　P43
　2　施策の基本方針　・・・・・・　P43
　3　重点施策の方向性　・・・・・・　P44
Ⅲ　主要施策と具体的取組
　1　社会教育体制の充実　・・・・・・　P47
　2　社会教育の推進　・・・・・・　P49
　3　図書館活動の推進　・・・・・・　P51
　4　生涯スポーツの推進　・・・・・・　P53
　5　文化財の保存・活用　・・・・・・　P55
　6　博物館活動の推進　・・・・・・　P57
　7　文化振興の推進　・・・・・・　P59

第１章　江差町教育推進計画の基本的な考え方

１　計画策定の趣旨・目的

江差町においては、将来の在るべき姿をしっかりと見据え、明日のまちづくりを確かなものとするため、令和２年度から令和１１年度までの１０年間にわたる「第６次江差町総合計画」が策定され、その「核」にあたる「基本構想」において、１０年後にどのようなまちを目指すかについて定めています。

【目指すまちの姿】
誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、
みんなでつくる自分たちごとのまちづくり
エエ町、江差（えさし）

このたび策定した本計画は、「目指すまちの姿」の実現に向けて、その理念を踏まえつつ、江差町における教育の今日的課題の解決と新しい時代に求められる地域づくり・人づくりを目指し、令和８年度以降の５年間を見通した江差町の教育の全体像を示すものです。

２　計画の位置付け

この計画は、「第６次江差町総合計画」における基本目標２「あたたかなつながりのある地域・ひとづくり」及び町長が定める江差町の教育や文化の振興に関する「江差町教育大綱」との整合性に配慮し策定されています。

本計画は、「より良くつなぎ、１５の姿に責任を持つ」のスローガンの下、幼保小中１０年間を見通した教育を進めていることから、幼児教育と小学校・中学校の教育を接続させた「学校教育」と、少年、家庭、成人、図書館、文化・スポーツ等を対象とする「社会教育」の二部構成とし、学社融合を基本として江差町の教育を推進します。

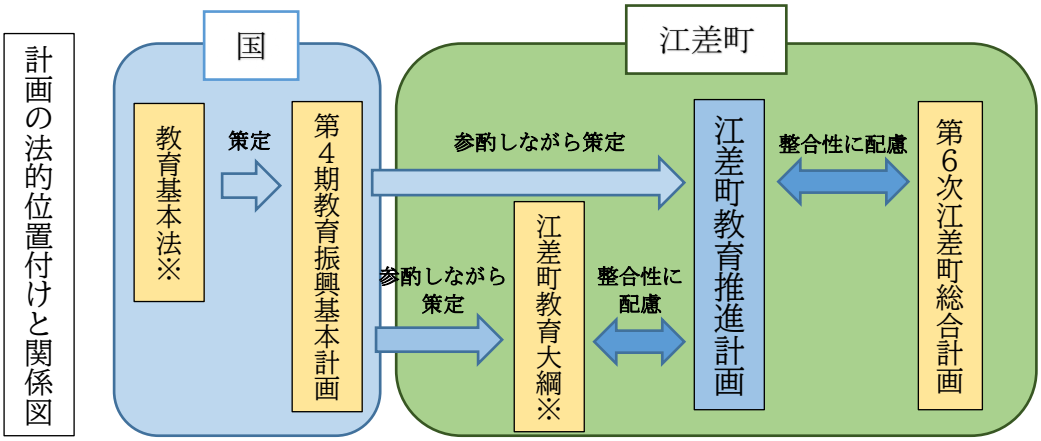

※【教育基本法】第十七条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。２　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

※【教育大綱】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に基づき、地方公共団体の長が、長と教育委員会で構成する総合教育会議で協議し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針などを定めるもの。

３　計画の期間

令和８年度から令和１２年度　５年間

４　江差町の教育目標

江差町の教育目標は、江差町民憲章の理念を踏まえつつ、社会や時代の大きな変革期にあっても、江差っ子や江差人が、力強く自分の進む道を切り拓き、自他の幸福の実現を追求する上で、その道標となるものです。

歴史・文化に恵まれ、自然が豊かな江差の地で、
広く世界を見つめ、心豊かに学び、
ふるさと江差の未来（あす）を拓くたくましい江差人づくり

５　策定の経過

（１）令和６年１２月、江差町校長会議にて、教育長より令和７年度は次期江差町教育大綱並びに江差町教育推進計画の改定期であることに言及。各校長からも意見等を収集する旨を周知
（２）令和７年１月、各校長に前期江差町教育推進計画（令和３年度～令和７年度）における「学びの現在地」の検証を要請し、同年２月にその成果と課題を整理
（３）令和７年第１回江差町議会定例会において、令和７年度教育行政執行方針の中で、令和８年度から始まる江差町教育大綱並びに江差町教育推進計画策定に取り組むことを明示
（４）令和７年６月、教育長より江差町教育推進計画の策定に関する項目比較表等の提示
（５）令和７年７月～１２月にかけて、本計画（案）を作成
（６）令和８年１月、定例教育委員会並びに江差町校長会議にて、本計画（素案）を提示
（７）令和８年３月、本計画策定

６　計画の進捗管理

社会状況の変化や教育改革の進展、地域の実情や教育課題等に臨機に対応するため、計画期間内であっても必要な改定を行います。また、「江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検・評価」を基本にＰＤＣＡサイクルに基づいて定期的かつ継続的に検証と改善を図ります。加えて、毎年度、江差町校長会議において、具体的な検証を行い改善への参考とします。

第２章

江 差 町 学 校 教 育 計 画

Ⅰ　学校教育を取り巻く現状と課題

１　学校教育を取り巻く国や道の動向

深刻さを増す少子高齢化、グローバル情勢の混迷、生成ＡＩ等デジタル技術の発展等が相まって、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっています。次代を担う子どもたちは、激しい変化が止まることがない時代を生きることになります。

現行学習指導要領は、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の必要性を示しました。また、中央教育審議会は、令和３年１月 26 日に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を答申しています。

令和７年９月 25 日、中央教育審議会教育課程企画特別部会での「論点整理」において次期学習指導要領に向けた基本的な考え方として、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自分の人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育む」とし、①「主体的・対話的で深い学び」の実装 ②多様性の包摂 ③実現可能性の確保 の３つの方向性に基づいて改善を図ることが提起されています。

北海道教育委員会においては、次代を担う子どもたちが、社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの可能性を発揮し、未来を切り拓いていく力を身につけることができるよう、「自立」と「共生」の理念の下、各般の施策を進めています。

令和５年、環境問題をはじめ世界規模の課題が進行する中、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長することや、子どもたちの学びの環境が一層充実すること等を目指す「北海道教育推進計画」（令和５年度～令和９年度）を策定しました。“①子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進、②学びの機会を保障し質を高める環境の確立、③地域と歩む持続可能な教育の実現”という３つの施策の柱（２２の施策項目）で構成されています。

２　江差町の学校教育の現状と課題

道内でも令和２年１月に感染者が確認された新型コロナウイルス感染症によるさまざまな制約に苦しみながらも、学校現場は教育委員会との密な連携の下、新しい生活様式に基づき教育活動の推進に努力と工夫を重ねてきました。できることとできないことを明確にし、状況を見極めながら、できることを増やしてきました。令和５年５月より、新型コロナウイルス感染症が５類移行となり、感染症拡大防止に伴う制約から解放され、教育活動の全面展開が可能となりました。

令和３年度には、国のＧＩＧＡスクール構想に基づき一人一台端末環境が整備されＩＣＴの良さを取り入れた授業改善が進みました。

（１）　現状

① 確かな学力

全国学力・学習状況調査やＣＲＴ（標準学力検査）においては、小学校は全国平均と同等かそれより少し上。中学校は全国平均と同等かそれを下回る傾向が見られます。

小学校・中学校とも、とりわけ記述式の問題への対応に課題が見られますが、基礎的・基本的内容の習得や定着には手ごたえを得ています。

② 健やかな体

全国体力・運動能力調査においては、小学生は全国平均とほぼ同等。中学生は全国平均よりやや下回る傾向が見られます。裸眼視力１．０未満が小学生４５％、中学生５４％と視力低下が顕在化。一方、肥満傾向や虫歯罹患率は、全国平均よりやや高いものの年々減少する傾向が見られます。

③ 豊かな心

各校とも、全教育活動を通して、生命尊重の態度や自主性、思いやり、他者との協力、ねばり強さ等を育んでいます。素直さや気持ちの良い挨拶ができることは、江差町の子どもたちに長年にわたって継承されている良さと言えます。

④ 生活習慣

生活リズムチェックシートの結果からは、朝食摂取率や就寝・起床のリズムは概ね良好。家庭での学習時間も十分とは言えませんが徐々に増加しています。デジタルメディアに接する時間は、全国平均より少し長い傾向が見られます。

⑤ 特別支援教育

教育委員会と校内支援委員会との連携を密にし、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導体制の充実に努めてきました。令和７年度より、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けることができる環境を整備しました。また、幼保小中の担当者による園児や児童生徒の状況等の共有を図り、支援や指導に活かしています。

⑥ いじめ・不登校

江差町いじめ防止基本方針を令和３年３月に改定。積極的にいじめを認知し迅速かつ適切な組織的対応の徹底を求めました。また、江差町いじめ問題調査等委員会条例を令和６年９月に制定。いじめが原因とされる児童生徒の重大事態への対応の在り方を明示しました。現在まで深刻な問題となるケースはありません。不登校となるケースは少なからず見られます。

⑦ 新しい時代に対応した教育課題への対応

ア：ＩＣＴ機器を活用した授業づくり

一人一台端末の整備に加え、学習支援ソフトやプロジェクター等が導入されました。その効果的活用について、学校現場では熱心な研修が展開され、授業づくりにおいて着実に成果を上げています。

イ：現行学習指導要領の理念の具現化

日常的に端末を活用した学びが「協働的な学び」につながっています。「個に応じた指導」については良好な状況が見られますが、「個別最適な学び」の本来趣旨の状況までには到達していません。

ウ：教員の働き方改革の確実な推進

教員の在校時間は概ね減少傾向にあります。各校とも、業務のスリム化を進めており、教員一人ひとりの業務進行管理意識が高まっています。無駄を省き工夫した教育課程が編成されています。

エ：児童生徒数の減少に伴う教育環境の状況

町内３小学校のうち、２小学校において児童数の減少により複式学級が編制されています。単式学級に比べ、教育活動推進上の複雑さと困難さを抱えています。将来的には、２中学校のうち、１中学校においても複式学級編制となる可能性があります。

（２）課題

① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び深い学びの実現
② 児童生徒理解の一層の充実及びその共有と活用の在り方
③ 望ましい生活習慣の形成
④ 不登校への支援
⑤ 多様性を包摂した学びの充実
⑥ 将来を見据えた教育環境の整備

３　保護者・地域の学校への期待

〇心身ともに安心感のある学校生活
〇将来の社会の一員として自立できる力の素地の育成
〇自らの進路を切り拓いていくことができる力の育成

Ⅱ　学校教育の基本理念

１　学校教育の基本理念

〇子ども一人ひとりの良さや可能性を引き出し育てる
〇自他の違いを認め、共に学び、共に歩むことのできる態度を育てる
〇失敗を糧とし努力し続ける態度を育てる

２　学校経営の基本方針

町立小中学校長が、江差町教育大綱や江差町教育推進計画及び江差町教育行政執行方針を基盤に、各学校の現状分析に基づいた毎年度の重点教育目標を設定し、その実現に向けて教育活動が展開されることを学校経営の基本とします。

３　「かけはしプロジェクト」

「より良くつなぎ、１５の姿に責任を持つ」のスローガンの下、保育園・幼稚園の年長児から、小学１年生から６年生、中学１年生から中学校卒業時までの１０年間を見通し、子どもの教育や保健・福祉に関わる「みんな」が、各年代の子どもの成長についての共有と適切な接続及び支援を図ることを目的としています（詳細は「かけはしプロジェクト基本構想（次頁）」を参照）。

【かけはしプロジェクト基本構想（令和７年７月４日通知)】

1　「かけはしプロジェクト」の趣旨

（１）　令和６年度より、幼保小中１０年間を通して、スローガン「より良くつなぎ、１５の姿に責任を持つ」を意識した取組が行われた。その中核の言葉が「かけはし」と押さえる。「かけはし」は、町内の教育施設と役場関係課及び関係機関がつながり、幼保小中１０年間の各発達段階（※各年齢・学年と捉える）をより良くつなぎ、子どもたちのより良い成長を支援する組織でありしくみである。今後「かけはし」を合言葉に日々の教育が展開され、そこに携わる全員が「１５の姿に責任を持つ」ことを意味する。

（２）“「かけはし」を合言葉に”とは

日々の教育活動において、「今の良かったよね」と思う時がある。子どもの成長を認めた瞬間である。その成長につながった活動が「かけはし」と捉える。目の前の具体的な子どもの様子に気づき、「これって、“かけはし”だよね！」と発信しようとする状態をイメージしている。

（３）“携わる全員が「１５の姿に責任を持つ」”とは

幼保小中１０年間において、園児（年長）から小１、小２、小３、小４、小５、小６、中１、中２、中３（卒業期）までを１年１年より良くつなぎ、子ども一人ひとりの成長を共有することを意味する。また、各段階（※各学年等）における横のつながり（※教師と子ども及び子ども同士の人間関係、教師と保護者との連携・協働の関係）が良好な状態を意味する。従って、１年１年の教育活動が最も大事。幼保と小、小と中の接続点の取組だけが「かけはし」ではない。

2　「かけはしプロジェクト」の基本方針

令和６年度に展開された、江差北中学校区小中一貫教育や江差中学校区トライアングルサポート及び町内の保育園や幼稚園と小学校との連携・接続、町内３小学校間の小小連携の取組をベースとし、ＰＤＣＡサイクルを機能させより良い取組を目指す。

3　「かけはしプロジェクト」のスローガン

より良くつなぎ、１５の姿に責任を持つ

4　「かけはしプロジェクト」の取組（概要）

（１）江差北中学校区小中一貫教育

① 一貫活動日の設定と実施（※年１３回程度)。年度当初の全体会において一貫活動についての共通理解を確実に図る。
② 中学校から小学校への乗り入れ授業
③ 合同参観日・合同運動会・合同避難訓練・合同給食
④ 中学校生活体験・部活動体験
⑤ 生徒指導交流会
⑥ 合同学習の工夫
⑦ 江差北小中一貫教育だよりの発行
⑧ その他

（２） 江差中学校区トライアングルサポート

① 中学校から小学校（江差小・南が丘小）への乗り入れ授業（外国語）

② 中学校体験学習（部活動体験を含む）

③ 生徒指導交流会

④ スマホ、ゲーム、ネット利用に係る情報交流

⑤ 小小連携（江差小と南が丘小）

⑥ トラサポ通信の発行

⑦ その他

（３） 町立保育園・認定こども園江差幼稚園と小学校との連携・接続

① 園児（年長）と小学１年生との交流

② 情報交流会（※スタートカリキュラムの改善に反映）

③ 保育園・幼稚園と小学校との相互訪問

④ 園だより・学校だよりの交流

⑤ その他

（４） 町内３小学校の連携の取組

① ４年生はポートボール、５・６年生はバスケットボールでの交流

② １年生から３年生は、ボール遊び・ボール運動での交流

③ その他

（５） 特別支援教育に関わる取組

① 特別な配慮や支援等を必要とする子どもの情報交換と共有化を図る。また、適切な支援や指導の在り方を検討する。※ＰＤＣＡサイクルを機能させる。

② ①の取組は、校内支援委員会等が中心となる。

③ 教育委員会が各教育施設との適切な情報共有と密な連携を図る。対象ケースの状況に応じて役場関係課や専門機関との相談や支援につなげる。

④ 町内の小・中学校において「通級による指導」を行う。※通級指導加配教員による巡回型。

⑤ その他

（６） 江差町教育支援専門委員会

４月に委嘱した専門委員により、園児（年長）や児童生徒の特性に応じた適切な「学びの場」について検討。その結果を踏まえて「総合判断意見書」を教育長に具申する。

（７） 園児及び児童生徒に関する情報の共有

① 特別な支援等が必要な園児や児童生徒に関する情報の共有については、幼保と小の交流会や小中の交流会にて図ることとし、そこに指導主事も参加する。また、各教育施設から教育委員会への報告（※所定の様式）というやり方でも、その様子を把握する。これまで幼保小中の担当者が一堂に会した交流会は取りやめとする。

② とりわけ、幼保と小の交流会では、年長児から小１への円滑な接続のための具体的な意見交流を進める。幼児教育と小学校教育の違いを認識しながら、育まれた資質・能力が幼保から小へつなげていく配慮や工夫を話し合う。

（８） かけはしシンポジウム

① 目的

幼小児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、一人ひとりの特

性を尊重した子育てを充実するためには、幼保小の連携は欠かせない大切な視点となる。中でも、５歳から小学校１・２年生の期間は「架け橋期」と呼ばれ、この時期の子どもと保護者の支援を手厚くしていくことは、その後の１８歳までの安定した学びの連続性や生涯にわたる生活の基盤をつくる上で、特に不可欠であるとされている。このため、幼保小をはじめ、家庭、地域、行政など、子どもに関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働することが求められる。そこで、幼保小中の協働による架け橋期の教育の充実をテーマにシンポジウムを行い、江差の子どもの学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小・中学校教育の接続について考える機会にする。

② 北海道医療大学心理科学部冨家教授と連携を図りながら企画・準備・運営等を進める。

（９） かけはしプロジェクト推進委員会

① 目的

本プロジェクトに携わる組織の代表者等が一堂に会し、各取組の進捗状況の把握及び事務局から提示したテーマについての意見交流等を通して、委員はもとより各組織職員の本スローガンに係る趣旨の理解度を高め、加えて各取組の質の向上を図る。

② 運営方針

年２回開催（６月、２月）。取組の報告はコンパクトに。意見交流を重視。進行は指導主事。

（10） 関係機関との連携

かけはしプロジェクト事務局（※江差町教育委員会）が、教育施設等と関係機関との連携をコーディネートする。

（11） その他

「かけはしプロジェクト」の基本方針を踏まえ、組織やしくみ、内容や方法等については、適宜検証し改善を図る。

Ⅲ　主要施策と具体的取組

1　確かな学びの充実

－ 関連する主なSDGsの目標 －



1．現状と課題

現 状	○ 各学校で計画的な学習指導や学力向上対策が進められ、特に小学校では全国学力・学習状況調査結果で全国水準を上回る状況にあります。中学校ではやや課題がみられていた家庭学習時間等、学習への向き合い方について改善に向けた取組が進められています。 ○ ＩＣＴを活用した授業実践は、各小・中学校において取り組まれているところです。令和８年度のＩＣＴ端末更新に伴い、端末利用やアプリケーションの効果的活用を進めるための講習等のサポートが必要となります。
課 題	○ 子ども一人ひとりの学力向上に向けたＩＣＴの効果的活用による知識の習得と、その知識の活用力を育む創意ある学びへの支援体制の充実 ○ 地域資源を活かした協働的な教育活動の進展による、自らの可能性を伸ばし「ふるさとに誇りを持てる＝自分に誇りを持てる」環境の構築

2．基本方針

① 子ども一人ひとりの成長をみとり育む教育課程の充実

学校教育全体を通して子ども一人ひとりの意欲・関心を最大限尊重し、主体的に社会の課題を解決できる力を育む連携した取組を推進する。

② 教育環境の整備・充実

子どもの教育環境や教職員の働く環境の整備が教育効果を上げる一番の近道と捉え、施設・設備の計画的な整備と教材・教具の充実を図り、豊かな学びの実現を推進する。

③ 地域と連携した共育の推進

学校運営協議会や地域の教育資源を活用し、探求的・協働的な教育活動を発展させ、地域と共に特色ある学校づくりを推進する。

３．具体的な施策

施 策 名	○確かな学びの充実
主な事業	○指導主事の複数配置 ○「かけはしプロジェクト」の推進 ○学習効果を高める教育環境の整備（アナログとデジタルの融合） ○「ふるさと＝自分」に誇りを持ち、可能性を伸ばせる教育活動の推進 （学びのカタチづくり推進事業の活用） ○学習指導員の配置と研修

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
児童・生徒の授業理解	全国学力・学習状況調査における回答割合（国語） 児童92.5% 生徒91.7%	全国学力・学習状況調査における回答割合（国語） 児童100% 生徒100%
家庭学習の取組状況	生活リズムチェックシート家庭学習ゼロの割合3.5%	生活リズムチェックシート家庭学習ゼロの割合0%

2 豊かな心と健やかな体づくり

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆

1．現状と課題

現 状	○ 各学校では「特別の教科 道徳」はもちろん、教育活動全体の中で、五感を通した感性を耕し、自己肯定感を高め、他者とつながりながら「人を人として大切にする」など、豊かな心を育んできました。また、運動、休養、食事など、バランスのとれた生活づくりの大切さを学びながら、健やかな体づくりも行ってきました。そして、心と体は別々に育てるものではなく、相互に支えあう関係としてとらえ、自らの生活を振り返ってきました。結果としておおむね良好ですが、時代の変化に伴う生活様式を見直す必要があるなど、改善の余地も残されています。
課 題	○ 自己肯定感を育み、ウェルビーイングにつながるさらなる教育活動の充実
	○ 「デジタル」に依存しがちな生活の実態や影響を家庭と共有し、不断に改善していく連携と協働
	○ 心身ともに健康な状態を保つために自らの生活を律することができる力の育成

2．基本方針

①「特別の教科 道徳」と体育を中心に教育活動全体で育成する豊かな心と健やかな体

自立を支える豊かな心と健やかな体の育成は、深く関連する道徳や体育だけでなく、あらゆる場面を通して育む。

② バランスの取れた生活習慣を整える力の育成

心身の健康の大切な要素となる生活習慣を整えるため、生活リズムチェックシートなどを活用し、自らの生活を振り返るなど、主体的に心身の健康を整える力を育む。

③ 体力テストなどの調査による現状把握と運動習慣づくり

生涯にわたり、ウェルビーイングになるための健やかな体づくりとそのための体力づくり、運動の習慣づくりができる力を育む。

④ 家庭との情報共有とコミュニケーションを大切にした連携と協働

学校と家庭が相互に子どもの実態と課題を共有し、望ましい状況に向けて連携することで、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育む。

３．具体的な施策

施 策 名	○ウェルビーイングにつながる豊かな心と健やかな体の育成
主な事業	○ふるさと江差の人・自然・歴史・文化とつながり、五感を耕す「ふるさと江差発見学習」 ○生活リズムチェックシート・体力テストの実施と活用

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
生活リズムチェックシートの提出率	97%	100%

【用語説明】

◇ウェルビーイングとは

・身体的、精神的、社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念
・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念
・文部科学省が策定した「第４期教育振興基本計画」は、めまぐるしく変化する社会で、一人ひとりが社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、様々な関係者との対話を重ね、教育の羅針盤となる計画を策定しています。

3 特別支援教育の充実

－ 関連する主なSDGsの目標 －



1．現状と課題

現 状	○ 各学校では、ノーマライゼーションの理念を実現し、幸せに生きる力を育むために特別支援教育を推進してきました。「学びの場」が多様化し、安心・安全を土台とした学校づくりが着実に広がっています。半面、教員は多様化するニーズの対応に追われています。 ○ さらなる専門性を高め、様々な機関と連携・協働、そして支援スタッフの必要な配置は欠かせず、教職員の働き方も含めた特別支援教育の充実を図らなければなりません。
課 題	○ 教育的ニーズに応じた指導の充実と教職員の専門性の向上
	○ 幼保・小・中の連携による円滑な接続とキャリア教育
	○ 関係機関との連携強化と支援スタッフ（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど）の充実

2．基本方針

① 「子どもから出発する」学校づくり

児童生徒理解を深め、安心感をもって学べるよう、ノーマライゼーションの理念を大切にしながら、幸せに生きる力を育む学校づくりを推進する。

② 教育的ニーズに応じた専門性の向上

多様な教育的ニーズに応じ、その子のもつ可能性を発揮できる「学びの場」の充実を図り、教職員の専門性の向上を図る。

③ 「かけはしプロジェクト」における幼保・小・中の円滑な連携とキャリア教育の充実

「かけはしプロジェクト」による幼保・小・中の連携協力を図りながら、より確かな接続を図り、次の進路につなげる。

④ 関係機関との連携と協働

特別支援教育支援員などの適正配置と研修の充実を図り、支援スタッフ（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど）や医療・福祉などの関係機関との連携協力をしながら、きめ細やかな支援体制を整える。

３．具体的な施策

施 策 名	○教育的ニーズに応じた特別支援教育
主な事業	○北海道医療大学との連携による専門的支援 ○「かけはしプロジェクト」の推進 ○就学相談体制のきめ細かい対応と通級による指導 ○特別支援教育支援員の適正配置と研修

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
個別の教育支援計画の活用状況	100%	100%維持

【用語説明】

◇ノーマライゼーションとは

・障がい者や高齢者を含む全ての人が、障がいの有無にかかわらず、共に普通の生活ができる社会を目指す理念

4 アナログとデジタルを融合した学び

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆

１．現状と課題

現 状	○ ＧＩＧＡスクール構想による一人一台端末やデジタル教科書の導入が進み、デジタル化が急速に進行しています。これに伴い、映像や音声を用いた分かりやすい学習、個別最適な学習、そして場所や距離に制約されない学習が可能となり、効果的かつ効率的な学びが実現しました。一方で、自ら考え、試行錯誤する学習過程の省略、情報過多による集中力の分散といった主体的学習姿勢への影響や、健康上の問題、情報リテラシーの育成など、新たな課題も生じています。現在、「アナログ」と「デジタル」の融合教育を進めていますが、その効果的な実践にはさらなる改善が求められます。
課 題	○ 書くことや自分なりの考えをもつ機会の減少など、主体的に学ぶ姿勢への影響、健康上の問題、機器やネットのトラブル、情報リテラシーの問題
	○ 「アナログ」と「デジタル」との教育的メリットとデメリットの具体的検証
	○ 人間中心のデジタル技術（ＩＣＴ・生成ＡＩ）の利活用

２．基本方針

①「アナログ」と「デジタル」を融合した教育の具体的実践の推進

現在、一人一台端末に伴い、教育活動全体としてデジタル技術（ＩＣＴ・生成ＡＩ）を導入した教育活動をさらに進め、人間中心の実践を推進する。

② 「アナログ」と「デジタル」を融合した教育の検証

「アナログ」と「デジタル」の長所を融合させ、人間中心の実践を検証することで、さらなる質的向上を図る。

③ 人間中心のデジタル技術の利活用を学ぶ研修

「アナログ」と「デジタル」を融合した人間中心の実践の交流を図るなど研究を深め、さらにより良いものにするための研修の充実を図る。

３．具体的な施策

施 策 名	○人間中心のデジタル技術の利活用と推進
主な事業	○「アナログとデジタルを融合した教育」検証 ○先進的な実践などから具体的に学ぶ研修 ○具体的実践の交流

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
デジタル技術（ＩＣＴ・生成ＡＩ） を活用した授業割合 （全国学力・学習状況調査質問調査）	毎日使用する割合 90%	毎日使用する割合 100%

5 ふるさと教育の充実

－ 関連する主なSDGsの目標 －



１．現状と課題

現 状	○ 各学校では、「ふるさと江差発見学習」と称し、ふるさとの「人」「自然」「歴史」「文化」などを通し、発見したり、問題解決をしながら、五感を通してリアルな学びを推進しています。さらに、学校運営協議会などと連携し、人との出会いを通して学びを深めています。しかし、その発達段階を考慮し、系統的に教育活動を推進することに改善の余地が見られます。
課 題	○ 発達段階に合わせた「ふるさと江差発見学習」の系統的な学びづくり
	○ 「江差町の子どもたちは町民の手で育む」という思いを共有し、地域の人々と各学校とのさらなる連携
	○ 学びに活かすための「江差町に関する情報」の整理とデジタル化

２．基本方針

① 「地域とともにある学校づくり」の推進

「江差町の子どもたちは町民の手で育む」という思いのもと、学校運営協議会等と連携しながら、「人」とのつながりを大切にした教育活動の充実を図る。

② 系統的な「ふるさと江差発見学習」の充実

ふるさと「で遊ぶ」「にふれる」「を感じる」「を知る」「を探求し、伝える」「とともに未来を描く」など、発達段階を考慮した「ふるさと江差発見学習」を推進する。

③ 教科横断的な教育の推進

「ふるさと」を探求できるようデジタル化を進め、情報を整理しながら、教科横断的な教育を支援をする。

④ 自己の生き方を考える「１５の姿」をイメージしたふるさと教育の充実

ふるさとの「人」との出会いを通し、自分の人生イメージを重ねながら、自己の生き方を考えることができるなど、ふるさと教育の充実を図る。

３．具体的な施策

施 策 名	○「１５の姿」をイメージしたふるさと学習の推進
主な事業	○「ふるさと江差発見学習」の推進 ○「かけはしプロジェクト」での「ふるさと江差発見学習」の系統的な学びの共有 ○「江差町に関する情報」の整理とデジタル化

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
ふるさと江差発見学習の各学校の実施状況	100%	100%維持

【用語説明】

◇「１５の姿」とは

・江差町教育委員会が進める「かけはしプロジェクト」のスローガン“携わる全員が「１５の姿に責任を持つ」”における１５歳の姿のこと。幼保小中１０年間において、年長から小１、小２、小３、小４、小５、小６、中１、中２、中３（卒業期）までを１年１年より良くつなぎ、子ども一人ひとりの成長を共有すること。また、各段階における横のつながり（教師と子ども同士の人間関係、教師と保護者との連携・協働の関係）が良好な状態。

6 いじめ根絶の取組の充実

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆

１．現状と課題

現 状	○ いじめ防止対策推進法（以下、「法」と言う）に基づいた江差町いじめ防止基本方針（以下「いじめ基本方針」と言う）により、各学校ではいじめ防止基本方針を作成し、いじめの防止に取り組んできました。そして、対処だけに焦点を当てるのではなく、未然防止→早期発見→組織的対処という重層的な生徒指導ができるよう、計画的な取組を推進しています。これまで、重大事態に至る事案がなかった各校の取組を評価しながらも、今後、時代とともに求められる多様性を包摂する人権教育をさらに充実させる必要があります。
課 題	○ 「法」に基づく「いじめ基本方針」の徹底と重大事態にならない取組
	○ 重層的な支援構造による生徒指導の計画的・組織的で持続的な取組の推進
	○ 時代とともに求められる多様性を包摂する人権教育の推進

２．基本方針

① 「いじめ基本方針」の徹底と関係機関や地域・保護者と協力・連携

「いじめはどの子にも起こる可能性がある身近で深刻な人権侵害」と捉え、「いじめ基本方針」の徹底と啓発活動を行い、関係機関や地域・保護者と協力・連携する。

② 重層的な支援構造による生徒指導

1. 防止につながる発達支持的生徒指導　2. 未然防止教育　3. 早期発見対応　4. 重大事態に発展させない困難課題対応的生徒指導など、重層的な生徒指導を行う。

③ 多様性を包摂し、「人が人として大切にされる」教育の推進

個々の違いを認め、多様性を包摂することが社会にとって価値があるものとして受け入れることを醸成する教育活動を推進する。

３．具体的な施策

施 策 名	○「人が人として大切にされる」教育の推進
主な事業	○多様性を包摂する人権教育の推進 ○「いじめ基本方針」の徹底と啓発 ○重層的な支援構造による生徒指導 ○「江差町いじめ問題調査等委員会条例」に基づく重大事態への対応

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
いじめに対する意識（いけないこと） （全国学力・学習状況調査質問調査）	96%	100%

7 多様性のある学びの充実

－ 関連する主なSDGsの目標 －



１．現状と課題

現 状	○ 各学校では、時代とともに変化する多様性を包摂し、人として幸せに生きる力を育むための「多様な学び」を推進してきました。少しずつ「学びの場」が多様化し、安心を土台とした学校づくりが着実に広がっています。半面「学びの場」が増え、多様化するほど教員は対応に追われ、必然的に多忙化しています。これからはより専門性を高め、様々な機関と連携・協働は欠かせず、教員の働き方も考えなければなりません。
課 題	○ 心理的安全性が大切にされ、それぞれの自己実現を目指す学校づくり
	○ ノーマライゼーションの理念を実現し、多様な学びのさらなる充実
	○ 多様な学びに対応する専門性の向上と支援スタッフ（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど）や関係機関との連携強化

２．基本方針

① 「人が人として大切にされる」安心を土台とした学校づくり

人としての尊厳を守り、個性や多様性を認めるなど、児童生徒が安心感をもって学べ、人として幸せに生きる力を育む学校づくりを推進する。

② 多様性ある学びの場の充実

不登校、LGBTQ、日本語能力など複合的な困難等の多様なニーズに対応し、その子のもつ可能性を発揮できる「学びの場」の充実を図る。

③ 切れ目のない一貫した指導・支援の充実

「かけはしプロジェクト」による幼保・小・中の連携協力を図りながら、「１５の姿」をイメージし、切れ目のない一貫した指導・支援の充実を図り、次の進路につなげる。

④ 関係機関との連携と協働

支援スタッフ（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど）や医療・福祉等の関係機関との連携と、きめ細やかな支援と指導を行う。

３．具体的な施策

施 策 名	○多様性ある学びの推進
主な事業	○北海道医療大学との連携による専門的支援 ○多様性ある学びの場の提供と充実など専門性を高める研修 ○「かけはしプロジェクト」の推進

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
専門的支援（大学連携・研修等）の活用状況	100%	100%維持

8 教職員の資質の向上と働き方改革

－ 関連する主なSDGsの目標 －



1．現状と課題

現 状	○ 教職員の服務・規律保持については、各校に通知等周知し徹底を図っていましたが、町内において懲戒処分を伴う事例が発生しました。 ○ 町内各小中学校においては、学校課題解決に向けた教育活動推進のため校内研修が精力的に行われています。ＩＣＴの活用についても進められてきていますが、活用状況やスキルにおいての差もみられます。児童生徒端末の更新期にあたり、環境整備とスキルアップのための講習等が求められます。 ○ 在校等時間の減少は各校において進展がみられますが、小中学校差があり大幅に超えている個人の状況もみられます。
課 題	○ 子どもの成長と教員としてのやりがいを感じるとともに、資質・能力と実践的指導力を高められる研修
	○ ＩＣＴ端末の更新時期を踏まえた環境の整備と活用力を高める研修機会の充実
	○ 在校等時間の減少及び平準化の推進と、心理的安全性の高い働きがいのある職場の構築

2．基本方針

① 教職員の資質・能力の向上

教職員の資質の根本である「信頼される姿」を構築すべく服務・規律保持を徹底するとともに、子どもの成長に直結する「指導に関わる資質・能力」の向上を図るため、実践的指導力を高める研修を促進する。

② ＩＣＴを含めた教育環境の整備・充実

落ち着きある雰囲気の中で豊かな学びを目指し、ＩＣＴの効果的活用が可能な環境整備とともに、教員のスキルアップを促進する。

③ 「働き方改革」の推進

教員の心の余裕が子どもへの教育効果向上に繋がることを踏まえ、人間性を高め生活の質を豊かにする働きがいある勤務実態の創出を図る。

３．具体的な施策

施 策 名	○教育効果を高め、業務に専念できる環境整備の推進
主な事業	○町教職員研修会の開催等、服務・規律保持徹底や実践的指導力を高める研修機会の設定 ○ＩＣＴの効果的活用に向けた教育環境と研修体制の整備 ○在校等時間の客観的な計測記録と「定時退勤日」や「学校閉庁日」の設定等、休みやすい環境づくり

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
部活動休養日の実施状況	完全実施	完全実施維持
在校時間から勤務時間等を減じた時間 （1か月45時間以内）	一部未達成	100%

9 家庭・地域と連携した学校づくり

－ 関連する主なSDGsの目標 －



1．現状と課題

現 状	○ 児童生徒の基本的生活習慣は全体的に良好ですが、懸念される状況もあります。家庭学習時間の不足は全体的にみられ、デジタルメディアやテレビ視聴時間が多く、家庭と連携した対応が求められます。 ○ 「ふるさと江差発見学習」が進められ、学校運営協議会での要望に応えた地域人材活用も行われています。更なる地域教育資源の活用と子どもの活動の見える化を推進し、子どもの成長と育てる地域の活力増勢に繋げる支援が望まれます。
課 題	○ 家庭と連携した基本的生活習慣の確立と家庭学習時間の伸長、デジタルメディア利用時間の縮減
	○ 地域の教育資源活用の継続と発展
	○ 子どもの活動する姿が地域に見えることで生まれる、自己存在感の育成と地域で子どもを育てる意識の醸成

2．基本方針

① 望ましい生活習慣の確立と家庭学習時間の向上

生活リズムチェックシートを活用した調査から子どもの現状を把握し、望ましい状況への改善を図る。

② 地域の教育資源（ひと・もの・こと）の活用

地域の人材や歴史・文化等、地域素材を活用した効果的な授業を支援し、「ふるさと江差発見学習」の充実を図る。

③ 学校と地域をつなぐ活動の支援

学校運営協議会等による学校・地域相互の働きかけを伸長し、子どもの姿が地域に発信される活動を支援する。

３．具体的な施策

施 策 名	○家庭・地域の教育力向上
主な事業	○生活リズムチェックシートの活用による望ましい生活習慣・家庭学習習慣の確立 ○地域の教育資源を生かした「ふるさと江差発見学習」の充実 ○学校運営協議会等の活用による地域と連携した開かれた学校づくりの推進

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
学校運営協議会の開催回数	年２回以上	年２回以上維持

10 安全・安心な学校づくり

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆

1．現状と課題

現 状	○ 防犯教育や防災教育は各校において、または関係機関や地域と共同で行われ、危機対応能力の育成が図られていますが、ヒグマ対策等新たな危機対応も加わり、業務が多様化している状況にあります。 ○ 交通安全確保等、地域や関係機関と連携した事業については「開かれた学校」の意識化と共に進めていく必要があります。
課 題	○ 学校の安全課題や安全指導に対応する協力支援体制
	○ 新たな危機への対応と危機管理マニュアル等の整備への助言・支援
	○ 地域や関係機関と連携した安全確保の取組の推進

2．基本方針

① 学校の安全・安心への支援

学校施設の安全確保と安心して学校生活を送れる教育環境づくり及び支援員等の配置による学校への支援に努め、教育委員会としてできることについて協力する。

② 新たな危機対応への支援

ヒグマ対応に関わる安全対策をはじめ、新たな危機の発生に際し臨機応変な対応での支援に努める。

③ 地域と連携した安全体制の推進

１日防災学校等、地域や関係機関と連携した安全確保の取組促進と危機対応能力の育成を図る。

３．具体的な施策

施 策 名	○安全・安心な学校づくり
主な事業	○心の安心をつくる環境づくり ○新たな危機への対応と危機管理マニュアルの見直し ○防犯教育、防災教育の推進（１日防災学校、防犯教室等）

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
１日防災学校等の開催	各校年１回実施	各校年１回以上実施

11 幼児教育の充実と連携

－ 関連する主なSDGsの目標 －



１．現状と課題

現 状	○ 幼小児期教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとしてその重要性が認識されているところであり、「より良くつなぎ、１５の姿に責任を持つ」をスローガンとした「かけはしプロジェクト」の一環として幼保・小の連携・接続が図られています。 ○ 北海道医療大学との連携により、架け橋期を含めた１０年間の教育の充実をテーマとした「かけはしシンポジウム」を企画し、幼児教育と小中学校教育の接続を考える機会の創出も進められています。 ○ 今後、家庭・地域・関係機関と連携した地域ぐるみの子育て支援体制づくりへの進展が求められます。
課 題	○ 幼児教育に関わる「１０の姿」の育成
	○ 幼保・小接続の情報交流会や園児・児童交流、職員交流等の効果的実施と成果の活用
	○ 幼小児期の子どもと保護者の支援に関わる全ての関係者の連携・協働

２．基本方針

① 「１０の姿」の育成

幼児期の終わりまでに身に付けさせたい「１０の姿」を育む幼児教育を推進する。

② 幼保・小接続の円滑な推進

園児と１年生の交流をはじめ、園や学校、職員同士の交流等での情報交換による円滑な接続を推進する。

③ 地域ぐるみの子育て支援

「江差の子どもは地域で育てる」の思いを基に、家庭・地域・関係機関が連携した地域ぐるみの子育て体制の構築を図る。

３．具体的な施策

施 策 名	○かけはしプロジェクトに関わる幼児教育の推進
主な事業	○育みたい資質「１０の姿」の育成支援 ○かけはしプロジェクトの取組推進（幼保小接続の情報交流とスタートカリキュラムの編成・改善） ○家庭、地域、関係機関と連携した地域ぐるみの子育て体制づくり

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
幼稚園・保育園・小学校連携事業の実施	年１回	年１回以上

【用語説明】

◇「１０の姿」とは

・保育所や認定こども園には、小中学校の「学習指導要領」にあたる「要領・指針」がそれぞれにあり、その中で幼児教育・保育の基準や基本的なことがらが定められています。「１０の姿」は、その最新の「要領・指針」で初めて示され、小学校入学前までに育ってほしい子どもの姿や能力を１０の視点でまとめたものです。
①健康な心と体　②自立心　③協同性　④道徳性・規範意識の芽生え
⑤社会生活との関わり　⑥思考力の芽生え　⑦自然との関わり・生命尊重
⑧数量・図形、文字等への関心・感覚　⑨言葉による伝え合い
⑩豊かな感性と表現

12 食育の推進

－ 関連する主なSDGsの目標 －



１．現状と課題

現 状	○ 学校における食育の推進については、栄養摂取の偏りや食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題がみられるほか、食品に関する安全性の確保等の食に関わる課題が顕在化している。 ○ 栄養教諭が中心となり、学校給食や食育等の教育活動の一環として、食事の重要性やマナーなどの食育授業を実施している。 ○ 献立に地元産の食材を使用し、地産地消に努めている。
課 題	○ 学校、家庭、地域がお互いに連携しながら、児童生徒に対し食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせ、健全な食生活を実践できるよう育成が必要 ○ 安全で安心な学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図るとともに、地場産食材の積極的な活用

２．基本方針

① 各学校における食育の推進

各学校と連携・協力し、食事の重要性やマナー、望ましい食事の摂り方の授業を実施する。

② 地域に根ざした食育の推進

地元業者と連携し地場産物の活用や行事食を積極的に取り入れ、児童生徒への説明及び理解を深める授業などを実施する。

③学校給食における衛生管理の徹底

保健所による指摘事項等の改善、研修機会の確保等衛生管理の意識高揚に努める。

３．具体的な施策

施 策 名	○食育の推進
主な事業	○各学校における食育授業の継続 ○学校給食における地場産物の積極的活用 ○衛生管理の意識高揚と徹底

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
児童生徒の毎日の朝食摂取状況 （全国学力・学習状況調査質問調査）	78%	100%

13 教育環境の整備・充実

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆

１．現状と課題

現 状	○小学校３校及び中学校２校を設置、そのうち江差北小中学校においては併設型小中一貫教育を実践し、他３校においてはトライアングルサポートにて連携しています。 ○児童生徒の減少、特別支援学級の増加など学校を取り巻く環境は大きく変化しています。 ○熱中症予防対策としてのエアコン設置をはじめ、校舎施設・遊具の点検整備等、学校安全に関わる対応を随時実施しています。 ○ＧＩＧＡスクール構想による一人一台端末が整備してから年数が経過し、更新時期となっています。 ○ＩＣＴ環境の充実が図られています。
課 題	○児童生徒の減少に伴う望ましい学校環境のあり方の検討 ○多様な学びの場を確保するための教育環境の整備 ○国の方針に基づいた学校施設の長寿命化及びバリアフリー化

２．基本方針

① 将来を見据えた教育環境の整備

将来を見据えた児童生徒にとって望ましい学校環境のあり方の検討のほか多様な学びの場を確保するなど教育環境の整備を検討する。

② 学校施設の長寿命化の検討

老朽化した学校施設の長寿命化を進め、当面の施設環境を整える。

③ 学校施設のバリアフリー化

地域の避難所として全ての方が安心して利用できるようバリアフリー化を進める。

３．具体的な施策

施 策 名	○将来を見据えた教育環境の整備
主な事業	○デジタル技術（ＩＣＴ・生成ＡＩ）が利活用できる環境の充実 ○多様な学びの場を確保するために必要な環境整備 ○将来を見据えた児童生徒にとって望ましい学校環境のあり方を検討 ○老朽化校舎の長寿命化 ○学校施設のバリアフリー化

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
施設の計画的な整備と適正な運営管理 （施設修繕等）	随時	計画的実施

第３章

江 差 町 社 会 教 育 計 画

Ⅰ　社会教育を取り巻く現状と課題

１　地域社会の変化とニーズ

全国的に自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、ＡＩ技術の急速な進化など情報社会の進展をはじめ、生活環境や価値観はますます多様化しています。

就職や進学による若年層の流出が進み人口減少が続いている中で、地域の活動を支える人材の不足などにより地域コミュニティの維持も困難になっており、子どもから高齢者まで町民同士のつながりを構築するための交流機会の創出や環境整備が求められています。

また、少子化が進む中で将来にわたって子どもがスポーツや芸術活動を継続的に親しむ機会の確保や教員の負担軽減のため、部活動を地域の主体的な活動へ展開する取組が進められているなど、地域との連携がより一層求められています。

２　既存の社会教育活動の分析

令和３年度に策定された「江差町社会教育計画」（令和３年度～７年度）は「第６次江差町総合計画」との整合性を図りながら、「コミュニティ・スクールの充実」「ふるさと江差発見事業の推進」の２つの重点施策と、「社会教育体制の充実」「社会教育の推進」「図書館活動の推進」「生涯スポーツの推進」「文化財の保存・活用」「博物館活動の推進」「文化振興の推進」の７つの継続施策を基に事業を展開してきました。

小・中学校に学校運営協議会が設置され、学校活動において地域住民の畑の提供や栽培協力など、学校と地域が連携した新たな取組も行われていますが、学校と地域のさらなる交流機会の拡大が求められています。

江差町の自然や歴史文化を学校教育に活かす「ふるさと江差発見学習」は、町内各学校で江差追分の授業を取り入れるなど、地域素材を活用した学習が積極的に進められています。

社会教育体制の充実については、生涯学習推進員を配置し各種講座の開催など社会教育事業の推進を図っています。

社会教育の推進については、子どもから高齢者まで各世代に対応した学習機会として、子どもや親子を対象とした魚さばき体験や冬期間の子どもの遊び場の取組、シニアカレッジ江差学園による学習活動など、子どもや高齢者での取組がされているものの、成人層を対象とした学習活動機会の確保が課題となっています。

図書館活動の推進については、利用拡大に向けた企画展や子どもの読書活動の推進に向けたイベントの実施をはじめ、夜間開放による開館時間の延長、図書館システムの導入による検索や予約など利便性の向上を図っているところです。しかし、新型コロナウイルス感染症による行動制限や移動図書館バスの老朽化による廃止などで減少した利用者数の回復が進まない状況にあります。

生涯スポーツの推進については、スポーツ団体への学校体育館開放や少年団活動への助成など、各団体活動への継続的な活動支援や学校と連携した水泳やスキー授業への講師派遣のほか、運動公園の一部を改修した「子どもふれあい広場」を開設するなど、スポーツに親しむ環境整備に取り組んでいます。海洋性スポーツに関しては、江差観光みらい機構による体験活動として展開しています。

文化財の保存・活用については、文化財保護法に基づきながら、地域の文化遺産の把握や文化遺産を活用しながら保存していくことが求められています。また、国が掲げる水中遺跡の保護と活用にも取り組んでいます。しかし、地域の文化遺産を活用しながら保存していく取組は具体化できていません。

博物館活動の推進については、博物館法に基づく、地域の資料の収集保管、調査研究、展示を通じた教育普及を図る、地域の社会教育施設としての役割を担っています。所蔵資料のデジタル化や、学校教育で取り組む「ふるさと教育の充実」に協力しています。しかし、博物館活動の根幹である資料の台帳化と調査研究が進んでいません。

文化振興の推進については、地域住民の自主的な活動を進めるとともに、お互いが連携した取組を進めていますが、文化振興を担う地域住民の高齢化が進んでいます。また、町民の芸術文化に親しむ機会として音楽鑑賞など、江差町文化会館のさらなる利活用が求められます。

Ⅱ 社会教育の基本理念

1 社会教育の基本理念

教育基本法第３条において、生涯学習の理念とは「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。

また、社会教育法第２条で、社会教育とは「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」と定義されています。

社会教育は学校教育活動以外における生涯学習の中核的役割を担っていることから、各世代の学習意欲に応じた学習活動や読書活動、スポーツ・文化活動の場と機会の創出により、生涯学習の理念に基づく地域社会の実現に努めます。

2 施策の基本方針

第６次江差町総合計画後期基本計画との整合性を踏まえ、下記の基本方針に基づき３つの重点施策と７つの継続施策を基に事業を展開していきます。

【基本方針】

①子どもから大人まで、住民が生涯にわたって地域に根ざした学びを高める取り組みを進めます。
②地域文化の形成と住民の健康増進を高めるスポーツ環境の充実に向けた取り組みを進めます。

■重点施策

(1)コミュニティ・スクールの充実　　(2)「ふるさと江差発見事業」の推進
(3)部活動の地域展開

■継続施策

(1)社会教育体制の充実　(2)社会教育の推進　(3)図書館活動の推進
(4)生涯スポーツの推進　(5)文化財の保存・活用　(6)博物館活動の推進
(7)文化振興の推進

3 重点施策の方向性

(1) コミュニティ・スクールの充実（※主要施策「社会教育体制の充実」）

コミュニティ・スクールは学校と地域が一体となって「地域とともにある学校」の実現に向け、基本方針の承認や教育活動への意見など地域住民や保護者が当事者として参画し特色ある学校運営に取り組むものとして、小・中学校に「学校運営協議会」が設置され、各学校において学校内外における活動など地域の協力を得ながら取組を進めています。

地域と学校における協働活動の充実に向け、学校や地域の行事を通じた学校と地域の交流を図り、地域全体で子どもの成長を支えていく仕組みづくりが必要です。

各学校における地域協働活動の充実に向け取組を進めていきます。

(2)「ふるさと江差発見事業」の推進（※主要施策「博物館活動の推進」）

江差町には自然や歴史文化に基づいた数多くの文化遺産があり、自分たちの住む町の魅力を理解し郷土への愛着を持ってもらうため、身近にある文化遺産を学校教育に取り入れ、各教科の理解をさらに深めるため地域素材を活用した授業を行っており、各学校で取り組んでいる「江差追分」授業や地域の郷土芸能の指導や校外活動での講師派遣など、引き続き学校と連携しながら教育活動を支援していきます。

(3) 部活動の地域展開（※主要施策「社会教育体制の充実」）

急速な少子化に伴い部活動の維持が困難となってきていることから、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会の確保に向け、全国的な部活動改革が進められ、地域の活動と連携した取組の改革推進期間として令和８年度から前期３年間の中間評価を行い後期３年間の取組により、令和 13 年度までに休日の部活動を地域に展開することが求められています。

現在、江差町の部活動では団体競技は人数が少なく単独での活動が難しいことから、近隣町と合同で活動している状況にあり、活動の存続も難しくなってきており、地域クラブへの展開を目標に可能な活動から順次進めるとともに、円滑な地域展開に向け様々な支援を行います。

また、地域での活動が困難な部活動については、受入団体や指導者の確保など近隣町とも検討を行い、休日の活動による地域展開を目指します。

Ⅲ　主要施策と具体的取組

1 社会教育体制の充実

－ 関連する主なSDGsの目標 －



1．現状と課題

現 状	社会教育事業の推進に向け、学芸員や司書の資格を有する職員を配置し、文化財行政や図書館業務を担っています。令和３年度には水中考古学専門の学芸員を採用し、水中遺跡の調査など積極的な事業展開を図っています。 令和４年度には生涯学習推進員を配置し、学校運営協議会や部活動の地域展開、社会教育講座の開催に取り組んでいます。 社会教育委員やスポーツ推進委員をはじめとした各種委員会などにおいて、意見をいただきながら社会教育事業を推進しています。 各小中学校に学校運営協議会が設置され、地域との協働の取り組みが行われていますが、より一層の地域との取り組みを強化していく必要があります。 令和２年度に上ノ国町と連携協定を締結し、社会体育施設の相互利用など連携した取り組みを進めています。 また、部活動の地域展開は近隣町と合同で活動を行っている状況から、引き続き近隣町と協議し、広域的に連携して取り組んでいくことが重要です。
課 題	○社会教育事業推進に向けた関係団体、近隣町との連携
	○学校運営協議会活動の充実
	○受入団体や指導者の確保等、部活動地域展開の推進

2．基本方針

① 家庭や地域、関係機関との連携

社会教育委員会などの条例委員や地域で活躍する方々と連携し、社会教育活動の進展に努める。

② 学校運営協議会の充実

地域全体で子どもを育てることを目的に、学校と地域の連携した取組を推進し、学校運営協議会の充実を図る。

③ 地域におけるスポーツ・文化活動の推進

部活動の地域展開に向け、関係機関や近隣町と連携し地域におけるスポーツ・文化活動の場の確保や活動支援を図る。

３．具体的な施策

施 策 名	○社会教育体制の充実
主な事業	○社会教育委員やスポーツ推進委員等、関係機関との横断的な連携体制の強化 ○少年団・体育協会・文化協会等のスポーツ・文化活動の場の確保と活動支援 ○上ノ国町との自治体間連携協力協定に基づく相互施設利用や乙部富岡スキー場利用等、近隣町との連携推進
施 策 名	○コミュニティ・スクールの充実(重点施策)
主な事業	○学校運営協議会への参加 ○学校と地域をつなぐ活動のコーディネート
施 策 名	○部活動の地域展開(重点施策)
主な事業	○部活動地域移行検討協議会及び地域移行推進部会の開催・協議に基づいた地域展開の推進 ○地域クラブ展開に伴う活動支援

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
スポーツ・文化活動に関わる活動場所の確保	各団体の活動場所の確保100%	各団体の活動場所の確保100%を継続
学校運営協議会における地域協働活動	各協議会　1活動	各協議会　1活動以上
部活動の地域での展開 （地域クラブ移行及び休日指導）	5つの部活動のうち1競技	全部活動の地域展開

2 社会教育の推進

－ 関連する主なSDGsの目標 －



1．現状と課題

現 状	青少年の健全育成には、学校・家庭・地域及び行政が一体となって連携を図り、基本的な生活習慣や社会性を身につけることが重要です。 『みんなで育てる「え・さ・しっ子」運動』によるあいさつ運動や生活リズムの乱れなど生活リズムチェックシートの取組を継続的に進めています。 高齢者教育の推進事業として「シニアカレッジ江差学園」を開講し、年間17回の行事や講座を通じた学習や交流が行われていますが、成人層を対象とした講座などの学習機会が乏しい状況にあります。 また、子どもの生活習慣など一緒に考える機会として、ＰＴＡと連携した家庭教育講演会を開催しています。 令和元年度に生涯学習バス（40人乗・中古）を導入していますが、老朽化が進んでいることから更新の検討が必要となっています。
課 題	○家庭・学校・地域の連携による活動の充実
	○成人教育活動の充実
	○シニアカレッジ江差学園の活動の継続に向けた学生の確保
	○生涯学習バスの老朽化に伴う更新の検討

2．基本方針

① 青少年健全育成活動の充実

『みんなで育てる「え・さ・しっ子」運動』による、あいさつ活動や生活リズムの改善に取り組む。

② 生涯学習環境の充実

自然、歴史、文化など地域資源を活かし、子どもから成人、高齢者まで各世代のニーズに応じた学習機会の提供を図る。

③ 家庭教育支援に向けた保護者の学習機会の創出

子どもの成長に合わせた保護者の学習機会など、子どもと保護者が一緒に成長できる場の提供に努める。

３．具体的な施策

施 策 名	○青少年教育の推進
主な事業	○『みんなで育てる「え・さ・しっ子」運動』の推進 ○非行防止の啓発 ○少年の主張江差大会の開催 ○檜山管内における交流事業の参加
施 策 名	○成人教育の推進
主な事業	○大学との連携による学習活動の実施 ○シニアカレッジ江差学園の運営 ○二十歳のつどいの開催
施 策 名	○家庭教育支援の充実
主な事業	○家庭教育講演会の開催 ○生活リズムチェックシートの取組
施 策 名	○生涯学習バスの維持管理
主な事業	○生涯学習バスの運行・維持管理 ○生涯学習バスの更新の検討

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
子どものスマホ等の平均利用時間	1時間57分	1時間45分
成人を対象とした教育講座の開催	年0回	年1回以上
家庭教育講座の開催	年1回	年1回

3 図書館活動の推進

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆ ◆

1．現状と課題

現 状	読書は、言葉を学ぶ、感性を磨く、表現力を高める、創造力を豊かにするなど、将来より深く生きる力を身につけるために欠かせないものです。生涯を通じて読書に親しむには幼少期からの環境づくりと習慣化が重要と考えます。しかし、近年では子どもの読書時間の減少が課題となっています。 これを踏まえ、「第２次江差町子どもの読書活動推進計画（Ｒ５～Ｒ９）」に基づき、家庭や地域における読書活動や学校図書館との連携に取組むなど、読書の習慣化につながるような取り組みを推進しています。 また、令和４年度に図書館システムを導入し利便性の向上を図っているところであり、積極的な活用が望まれます。 様々な企画展の実施や、気軽に利用できるフリースペースの開放など図書館利用の促進を図っています。 【蔵書数　60,365冊　　貸出冊数（個人）17,131冊　※令和6年度末】
課 題	○子どもの家庭における読書時間の確保
	○図書館の利用の促進に向けた、図書館活動の周知及び啓発
	○役場関係各課、町内幼稚園、保育園、小中学校、北海道立図書館をはじめとした近隣図書館など関係機関との連携強化

2．基本方針

① すべての世代への読書推進活動の充実

子どもの読書活動の推進に向け、家庭や幼稚園・保育園、学校と連携し読書機会の充実を図る。

② 図書館の環境整備や利用促進などサービス機能の充実

夜間開館やフリースペースなど利用しやすい環境の整備を図るほか、図書館システムによる蔵書検索や予約によるサービスの利用拡大向け、広報・ＳＮＳなどによる周知を図る。

③ 全域サービスの推進

臨時図書館や水堀郵便局図書コーナー設置などで地域の読書活動の充実図る。

３．具体的な施策

施 策 名	○図書館活動の推進
主な事業	○利用者のニーズに合わせた資料の収集、ブックスタートや学校訪問 ○幼稚園、保育園への読み聞かせ訪問の実施 ○夜間開館やフリースペースの開放、企画展やイベントの開催 ○図書館システムによる貸し出し予約サービス ○臨時図書館の開設、老人施設等へ貸出 ○水堀郵便局図書コーナー設置
施 策 名	○図書館の環境整備や利用促進などサービス機能の充実
主な事業	○夜間開館やフリースペースの開放 ○図書館システムの活用（蔵書検索、予約サービスなど） ○定期的なテーマ展示や図書館イベントの開催 （本と雑誌の譲渡会など） ○水堀郵便局図書コーナー設置
施 策 名	○図書館活動の推進
主な事業	○利用者のニーズに合わせた資料の収集、ブックスタートや学校訪問 ○幼稚園、保育園への読み聞かせ訪問の実施 ○夜間開館やフリースペースの開放、企画展やイベントの開催 ○図書館システムによる貸し出し予約サービス ○臨時図書館の開設、老人施設等へ貸出 ○水堀郵便局図書コーナー設置

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
図書館利用者の有効登録率 ※有効登録率＝有効登録者数/人口	10.2%	12.0%
町民一人当たりの貸出冊数 ※総貸出冊数/人口	2.6冊	3冊

4 生涯スポーツの推進

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆

1．現状と課題

現 状	現在、町内において江差町スポーツ協会加盟１９団体、スポーツ少年団本部加盟８団体が主体となり、年齢や体力に応じた活動が活発に行われており、教育委員会では運営助成や学校開放による施設利用などの活動支援を行っています。この間、モルックなど新たな団体が活動開始する一方、少子化や人口減により新規会員が減少し活動休止するなど団体数は減少する傾向にあります。また、総合体育館施設がなく、小中学校体育館など町内施設や各団体の活動で飽和状態になっている状況にあります。 令和５年度にはテニスコートの一部を改修し、フットサルやバスケットボールを誰もが気軽に楽しめる「子どもふれあい広場」を整備しスポーツ環境の改善を図っています。 また、道内プロスポーツ団体を運営する「株式会社コンサドーレ」との連携協定の締結に伴い、上ノ国町と合同によるスポーツ教室を実施しています。 スポーツ活動の拠点である江差町運動公園や江差町民プールの老朽化が進んでいることから、安心して利用できる環境の整備に向けた改修などが必要となっています。
課 題	○年代やニーズに応じたスポーツ活動機会の充実
	○スポーツ活動施設の利活用や維持管理
	○スポーツ団体の活動の継続

2．基本方針

① ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

年齢や体力など個々のニーズに応じたスポーツプログラムの充実を図り、生涯スポーツの振興に努める。

② スポーツ団体の活動支援の充実

スポーツ団体の活動場所の提供支援や施設の充実を図るほか、各団体の活動を広く紹介し会員確保と活動意欲の向上を図る。

③ 大会誘致等による施設の利活用

合宿や各種大会の誘致による施設の利活用を図る。

④ 体育施設の維持管理

町民のスポーツ活動の場として安心して利用ができるよう、運動公園などの体育施設の適切な維持管理を図る。

３．具体的な施策

施 策 名	○生涯スポーツの推進
主な事業	○夏休みスイミングスクール、冬休みスキーレッスンの実施 ○株式会社コンサドーレ連携事業 ○スポーツ少年団活動支援 ○体育施設利用支援 ○社会体育施設の維持管理

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
スポーツ合宿の受入	年間１件	年間１件
スポーツ団体の活動の維持	スポーツ協会　19団体 少年団　8団体	スポーツ協会　19団体 少年団　8団体

5 文化財の保存・活用

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆ ◆

1．現状と課題

現 状	平成３１年に「文化財保護法」が改正され、未指定をも含めた文化財について、文化財を活用しながら保存していく考えが法律上で明確化されました。 江差町では平成２８年に「江差町歴史文化基本構想」を作成し、地域の文化遺産の保存と活用についての考え方を掲げました。あわせて、江差町教育委員会で管理する文化財施設の公開をしています。 また国は水中遺跡の保存と活用の手引きとして、令和４年に『水中遺跡ハンドブック』を作成しました。 江差町教育委員会では、令和３年度に水中遺跡調査を専門とする学芸員を採用し、また令和５年度からは「開陽丸遺跡・引揚遺物保存活用検討委員会」を立ち上げ、文化庁の補助を受けながら開陽丸遺跡と引揚遺物の調査を継続しています。
課 題	○未指定の文化財を含めた文化遺産の保存と活用に係る具体的作業 （「江差町歴史文化基本構想」の具現化） ○開陽丸遺跡と引揚遺物の歴史的な価値を高めながらの保存と活用

2．基本方針

① 文化財保護法に基づく地域の文化遺産の保存・活用

未指定文化財も含めた地域の文化遺産の把握と、文化遺産を相互に関連させた保存・活用の推進を図る。

② 専門的知見を得ながらの開陽丸調査

「開陽丸遺跡・引揚遺物保存活用検討委員会」からの専門的な知見を得ながら、開陽丸遺跡と引揚遺物についての保存と活用を進める。

３．具体的な施策

施 策 名	○文化財の保存・活用
主な事業	○町内の文化遺産の把握 ○「江差町歴史文化基本構想」の具現化 ○文化財施設の公開 ○開陽丸遺跡と引揚遺物の調査

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
「江差町歴史文化基本構想」に基づく「宝箱」の設定	0件	2件

6 博物館活動の推進

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆ ◆

1．現状と課題

現 状	令和４年に「博物館法」が改正され、博物館の大きな業務としてこれまでの資料の収集と保管、資料の調査研究、資料の展示、教育普及のほかに、文化芸術基本法との関係性、デジタルアーカイブの作成と公開、地域における教育、文化観光を通じたまちづくり、などの役割が明記されました。 江差町教育委員会では、旧檜山爾志郡役所（江差町郷土資料館）を博物館活動の拠点とし、10万点以上の資料を所蔵し、資料調査や展示活動を通じて地域住民にむけた教育普及を実施しています。 また、「北海道デジタルミュージアム」を利用して、所蔵資料のデジタルアーカイブ化を進めています。 さらに、地域の歴史文化を学習指導要領の内容と関連付けて学校教育の場で活用する「ふるさと江差発見学習」への講師派遣など支援を行っています。
課 題	○10万点以上収蔵している資料の台帳化
	○収蔵している資料の台帳化を通じた、旧檜山爾志郡役所（江差町郷土資料館）の常設展の充実
	○「ふるさと江差発見学習」への支援

2．基本方針

① 博物館法に基づく博物館活動の推進

郷土に関わる資料の収集保管・調査・展示・教育普及やデジタルアーカイブを通じて町民の地域理解を進める。

② 地域の歴史・文化を活かした学習活動の推進

学校教育と連携し「ふるさと江差発見学習」による、地域の歴史文化に関する学習活動を支援する。

３．具体的な施策

施 策 名	○博物館活動の推進
主な事業	○資料の収集と保管 ○資料の調査研究 ○資料の展示 ○教育普及 ○資料のデジタルアーカイブ化
施 策 名	○ふるさと江差発見事業
主な事業	○「江差追分」授業等への講師派遣など歴史文化に係る学習活動への協力

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
企画展の開催	年2回	年2回

7 文化振興の推進

－ 関連する主なSDGsの目標 －



◆

1．現状と課題

現 状	国は平成２９年に「文化芸術振興基本法」を「文化芸術基本法」へと改正し、自主的な活動を基本とする文化芸術と様々な分野や組織が関連し、文化芸術がさらに推進されていくことを目指しています。 江差町では昭和５３年に江差町文化協会が設立され、江差町教育委員会が事務局を担っています。江差町内で活動する文化団体が自主的な活動を続けながらも共同して江差町文化祭を開催するなど、様々な組織が関連して文化芸術を推進しています。 江差町の文化振興の拠点として平成２年に江差町文化会館が完成しました。現在は民間事業者が指定管理者となり、江差町教育委員会と連携して施設活用を進めています。 また、江差町文化会館を活用して子どもたちが音楽や舞台などの文化芸術に触れる機会の提供に取り組んでいます。
課 題	○町内の文化団体のメンバーの高齢化
	○江差町文化会館のさらなる活用と適切な維持管理
	○町民の芸術鑑賞機会の創出

2．基本方針

① 文化芸術基本法に基づく地域の文化振興

町民の自主的な文化振興の活動と、諸団体の共同によるさらなる文化振興を図る。

② 芸術鑑賞機会の充実

町民の文化芸術に触れる機会として、江差町文化会館の活用を図りながら鑑賞機会の充実に努める。

③ 江差町文化会館の適切な維持管理

指定管理者による適切な管理・運営を行うとともに、防災拠点としての利用に向け計画的な改修を行い維持管理に努める。

３．具体的な施策

施 策 名	○文化振興の推進
主な事業	○江差町文化協会の自主的な活動の支援 ○芸術鑑賞事業の実施 ○指定管理者による文化会館管理 ○イベント開催や子ども遊び場による文化会館の利活用 ○文化会館の計画的改修（非常電源設備、エレベーター、出入口改修等）

４．目標指標

指　　標	現 状 値	目 標 値
芸術鑑賞機会の創出	年1回	年1回以上